

みどりと清流のまち『若桜』

広報

わかさ



平成25年 9 月号

第5回わかさ清流まつり 「ニジマス釣り大会」

contents

w a k a s a 2 0 1 3

- 2 桜ジャム特産品コンクール入賞！
- 3 第38回部落解放若桜町研究集会を開催
- 4 家屋を新築（増改築）・取り壊された方へ
- 7 子どもの体力向上推進モデル校実践事業
- 12 下水道に異物を流さないでください！

第5回わかさ清流まつり「ニジマス釣り大会」が屋堂羅橋下の八東川で開催されました。

当日は雲一つ無い晴天に恵まれ、300名以上の方々が参加されました。大物賞や小物賞の発表のほか、地元特産品の抽選会などのイベントで会場は盛り上がりました。

食のみやこ鳥取県 特産品コンクール入賞

桜ジャム

若桜の桜を使った「桜ジャム」が、平成25年度食のみやこ鳥取県特産品コンクールで優良賞を受賞しました。

「池田さつきグループ」(池田地区の女性が28年前に組織し、加工品を製造販売、現在は5人)が、10年ほど前から中之島公園の八重桜の花びらを使って作り始めました。

若桜道の駅桜ん坊、JAいなばの農産物直売所などで販売されています。

昨年のまんが博のイベントで、ご当地サイダーとして販売し、今年春の居酒屋の桜フェアでの限定販売、カリヤのダイニングカフェ新でスイーツのソースとして利用されるなど評価が高まっています。

今年から花の冷凍からのジャム製造に切り替え、コンクールに応募されました。



審査員の評価は「桜の花びらが浮かび、とてもきれいで上品」、「とりとした食感が、とても優しい」、「優しい香りで、新たなハーブとして売り出したらどうか」などでした。



わかさ29工房銘板序幕後

『わかさ29工房』 ジビエを食する会の開催！

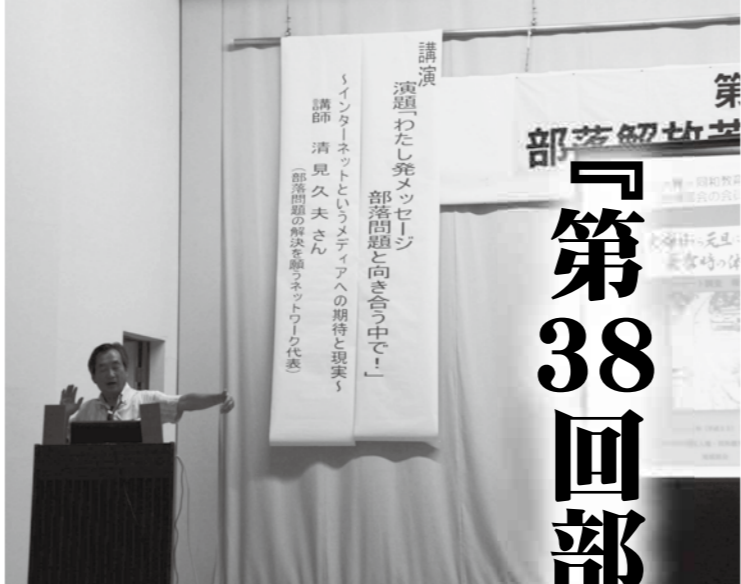
8月9日に若桜町・八頭町・鳥取県の多くの関係機関の方々に出席していただき、『わかさ29工房』ジビエを食する会を開催しました。

鳥取県知事、若桜町長、八頭町長、福田県議会議員に銘板の序幕を行っていただき、施設内を見学しました。その後、会場を屋堂羅相撲館へ移動し、若桜町で捕獲したシカを夢豆庵シェフによって美味しく調理していただき、出席者で試食しました。



シカ料理の試食

『第38回部落解放若桜町研究集会』



「部落問題の解決を願うネットワーク代表」清見久夫さん

次に若ざくらふれあい作業所の湯川みちよさんから、「共に生きようわが町で！」を基本にした①作業所の実態と自立に向けた取り組み

②障がい者が地域で生活することに對する現状と課題を發表していただきました。

15分の休憩後、部落問題の解決を願う・ネットワーク代表の清見久夫(大山町在住)さんから部落問題との出会い、子育てを通して問われた自分の生き方、インターネットというメディアの現状と課題について話していただき、最後に、「子どもたちには将来の夢をためらいなく描くことのできる社会を！」「地域のまちづくりの向こうに見ようとしているものは何なのか？」参加者に問題提起をしていただきました。



「実践発表」湯川みちよさん

参加したみなさんからの感想

(二部抜粋)

《実践発表》

- ・身近な所で頑張っておられる方の日頃の活動が聞けてよかったです。
- ・身近な人の取り組みを聞き、刺激を受け、自分を振り返ることができました。
- ・知らないことが多く勉強になりました。
- ・情報がもっと発信することが大切だと思います。

《講演を聴いて》

- ・差別は人と人とのつながりを裂くものだと改めて感じました。差別解消に向けて研修を続けていくことが必要なることを強く感じました。
- ・他者を排除しない生き方をするなど、親としての姿勢を話された講師のお話が痛くなりしました。自分の心の中にそんないじめがあるのではないか、それは自分が排除されることに・・・学びの大切さを改めて感じました。
- ・インターネットで情報が拡散していることについて対処策がないということの驚きと残念な気持ちで一杯です。



若ざくらふれあい作業所バザー

《その他》

- ・学校教育から、同和教育が減少してきている、部落差別という言葉も知らない子どもが増えています。このままでもいいのかなと思います。
- ・冷たい麦茶や、売店など細やかな心配りが感じられた集会でした。

「町民一人ひとりが、人権に対する正しい理解と認識を深め、家庭・地域社会相互の連携のもとに、同和問題をはじめとするあらゆる人権問題の解決につなげていくこと」を目的に、7月28日に若桜学園さくらホールで第38回部落解放若桜町研究集会を開催しました。

今年度は町内で活動されている団体からの「実践発表」と「部落問題の今」をテーマに開催しました。

最初に、部落解放同盟高野支部女性部の徳田信子さんから、全国各地で開催された女性大会などに参加して①様々な課題をふまえた地域における取り組みの必要性

②各地の女性との連帯の重要性

家屋を新築(増改築)

取り壊しされた方へ

「税務課へ」ご連絡ください

固定資産税は毎年1月1日の現況で課税されます

家屋を新築(増改築)された場合

1月2日以降に家屋(専用住宅)または住宅以外の家屋(店舗・倉庫など)を新築あるいは増・改築をされると、その翌年度から固定資産税が課税されることになります。

新築あるいは増・改築をされた場合は、役場税務課に速やかにご連絡ください。後日、税務課の職員が家屋の評価額を算出するための調査に伺いますのでご協力をお願いいたします。

また、住宅以外の家屋(店舗・倉庫など)を改築して住宅用に用途を変更した場合は、その土地の税額を軽減する特例が適用される場合がありますので、併せてご連絡ください。

家屋を取り壊しされた場合

住宅または車庫・倉庫などの課税されている建物を取り壊したときは、「家屋滅失届」を役場税務課に提出してください。年内に取り壊しされた家屋については、その翌年から固定資産税が課税されなくなります。また、登記されている家屋は滅失登記をされるようお願いいたします。

なお、住宅を取り壊した場合は、その敷地について適用されていた「住宅用地の軽減措置」がなくなり、翌年から通常(軽減なし)の税額に変更されることとなります。

〈必要書類〉

- ・改修に係る明細書(当該改修工事の内容及び費用の確認ができるもの)
- ・改修工事箇所の写真(改修前・改修後)
- ・領収書(改修工事費用を支払ったことを確認することができるもの)
- ・改修工事の費用に充てるために交付される補助金などの決定通知書の写し
- ・要介護及び要支援認定者：介護保険被保険者証の写し
- ・障がいのある方：身体障害者手帳または療育手帳の写し

〈減額の適用範囲〉

床面積	減額率
1戸当りの床面積が100㎡以下のもの	当該家屋の税額の3分の1
1戸当りの床面積が100㎡以上のもの	当該家屋の税額の3分の1(100㎡分まで)

◎省エネ改修工事

平成28年3月31日までに省エネ改修工事を行い、以下の要件を満たす住宅には、120平方メートル分までを限度として、翌年度分の家屋の固定資産税額が3分の1減額されます。

〈減額を受けられる住宅・工事費の要件〉

- ・平成20年1月1日以前に建築された住宅(賃貸住宅を除く)であること
- ・改修に要した費用が50万円以上であること(平成25年3月31日までに改修工事を完了した場合は30万円以上)
- ・改修工事により改修をした部位が新たに省エネ基準に適合することになるもの

〈対象となる工事の要件〉

- ・平成28年3月31日までに行われ、窓の改修工事(二重サッシ化、複層ガラス化など) またはこの工事と併せて行う床・天井または壁の断熱改修工事であること

〈必要書類〉

- ・熱損失防止改修工事証明書(建築士、指定確認検査機関または登録住宅性能評価機関が発行したもの)
- ・改修工事に係る明細書(当該改修工事の内容及び費用の確認ができるもの)
- ・改修工事箇所の図面、写真など(改修前・改修後)
- ・領収書(改修工事費用を支払ったことを確認することができるもの)

バリアフリー改修や省エネ改修をした住宅の固定資産税の減額措置があります

◎バリアフリー改修工事

平成28年3月31日までにバリアフリー改修工事を行い、以下の要件を満たす住宅には、100平方メートル分までを限度として、翌年度分の家屋の固定資産税額が3分の1減額されます。

この減額を受けるには、改修後3ヶ月以内に役場税務課に申告していただく必要があります。

〈減額を受けられる住宅・工事費の要件〉

- ・平成19年1月1日以前に建築された住宅であること
- ・改修に要した費用から補助金などを

除く自己負担額が30万円以上であること
・現在、新築住宅軽減及び耐震改修に伴う減額を受けていない建物であること

〈居住者の要件〉

次のいずれかに該当する方が居住していること。
①65才以上の方 ②要介護認定または要支援認定を受けた方 ③障がいのある方

〈対象となるバリアフリー改修工事の要件〉

- ①廊下の拡幅 ②階段の勾配緩和
- ③浴室の改良 ④トイレの改良
- ⑤手すりの取り付け ⑥床の段差解消
- ⑦引き戸への取り替え ⑧床の滑り止め

お問い合わせ先
税務課
(82)2234
IP(982)2234



税務課からのお知らせ

平成24年度町税収納実績について

平成24年度の町税収納実績をとりまとめました。若桜町は町県民税(個人)について滞納繰越分と現年分をあわせた収納率の順位が県下19市町村中、第1位(平成22年度第1位、平成23年度第2位)となりました。 ※収納率は4年連続向上。

自主財源の確保と、税の負担の公平性を保つため収納率の向上に努めていきますので、今後も町民の皆様のご協力をお願いいたします。

(円、%)

税目	滞納繰越分			現年度分			収納率計
	調定額(A)	収納額(B)	収納率 B/A	調定額(C)	収納額(D)	収納率 D/C	
町県民税(個人)	1,551,630	328,653	21.18%	163,354,600	163,343,400	99.99%	99.25%
法人町民税	-	-	-	9,447,800	9,447,800	100.00%	100.00%
固定資産税	9,849,005	690,878	7.01%	98,166,400	97,638,000	99.46%	91.03%
軽自動車税	142,200	40,300	28.34%	9,736,500	9,718,100	99.81%	98.78%
合計	11,542,835	1,059,831	9.18%	280,705,300	280,147,300	99.80%	96.22%
国民健康保険税	16,286,398	1,027,665	6.31%	84,535,300	83,516,651	98.80%	83.86%
後期高齢保険料	-	-	-	30,550,600	30,550,600	100.00%	100.00%
介護保険料	359,101	209,342	58.30%	93,020,000	92,972,400	99.95%	99.79%
総合計	28,188,334	2,296,838	8.15%	488,811,200	487,186,951	99.67%	94.68%

子どもの体力向上 推進モデル校実践事業



学園でのトランポ・ロビックス指導（5～9年生）【地域指導者：山田庸介さん（氷太くん）】

若桜町では、鳥取県の補助制度を活用して、若桜学園を「体力向上推進モデル校」として事業を実施しています。

昨年度は、放課後児童クラブと地域の子どもたちを対象に行いましたが、今年度からは若桜学園と連携して行っています。

この事業は学校と地域が連携し、子どもの自主的、主体的な活動として、日常的に運動（遊び）が定着し、習慣化することや体力・運動能力が向上することを目的としています。県のトップアスリートやスポーツ指導員に実技指導をしてもらう機会もあります。

また、昨年と同様に放課後児童クラブと地域の子どもたちを対象としたチャレンジスポーツも実施しています。引き続き、様々な運動体験の機会が充実する事を目的とします。

この事業を生かし、学園、地域、県の関係者が協力し若桜町の子どもの体力向上を目指します。



チャレンジスポーツでドッチビーをする子どもたち（ドッチボールのボール代わりにフリスビーを使用）



リズム体操に笑顔で取り組む子どもたち



熱心に取り組んだ夏休み学習支援教室（1～6年生対象）

約30名の子どもたちが若桜町公民館に集まり、朝9時から1時間30分それぞれ持ち寄り学習に取り組みました。学習支援員の方々は、子どもたちが困った時に、アドバイザーをしていただきました。教室に参加

暑かった夏休み、涼しい公民館で学習がはかどりました。夏休み中の7日間、若桜町在住の学習支援員の方々の協力のもと、若桜学園1年生から6年生までを対象とした「夏休み学習支援教室」を開催しました。



家庭・地域教育シリーズ⑧

子どもも我が家の子



今年から開催したサマースクール

園7年生から9年生までを対象とした「サマースクール」を同じく若桜町公民館で開催しました。夏休み期間のうちの12日間、夕方の時間帯に2時間集中して学習に取り組みました。約15名の参加者が、数学や英語の指導ができる学習支援員にわからないところを質問し、熱心に学習しました。

している子どもからは、「とても勉強がはかどった。来年もやってほしい」といった声が聞かれました。また、今年度より若桜学園7年生から9年生までを対象とした「サマースクール」を同じく若桜町公民館で開催しました。



参加者の声

○夏休みは、暑いので絶対勉強なんて進まないだろうと思っていましたが、サマースクールでもとても進みました。一人じゃなくて周りのみんなといっしょに勉強している空気がいいなと思うました。来年もぜひしてほしいです。
○サマースクールのおかげで部活がない日でもめりはりがつき規則正しく暮らせた。先生も丁寧に教えてくださいました。とてもわかりやすかったです。

農業委員会 からのお知らせ

遊休農地を未然に防ごう！

お問い合わせ
農業委員会事務局
(82)2239
産業観光課
IP9(82)2238

平成25年7月30日に、若桜町農業委員会で、農地パトロールを実施しました。ほ場整備された土地を対象に、直ちに耕作できないが、農地として利用可能な土地は、田952アール・畑196アール。農地として利用が不可能な土地は、田644アール・畑37アールという結果でした。農家の後継者不足や農業者の高齢化などにより遊休農地が年々増加し、大きな問題となりつつあります。農地を耕作しないまま放置すると病害虫などの発生原因や有害鳥獣などの隠れ家にもなります。また、不法投棄の原因にもなりかね、近隣農地に悪影響を及ぼします。

8月12日に農業委員会を開催しました。
審議事項
・ 利用権設定 1件
・ 農地法第3条の規定による許可申請書 1件

自ら耕作が出来ない場合は他の農業者へ貸すなどして遊休農地が発生しないようにしましょう。もし、相手が見つからない場合でも、農地の所有者として年に一度は耕起したり、草刈りや病害虫の駆除をするなどの管理を行い、周辺に迷惑がかけられないようにしましょう。

7月27日 土 >>> 夕涼み会始まるよ！



元気いっぱいわかさこども園園児たち

こども園園庭で「第1回わかさこども園夕涼み会」が盛大に開催されました。会場は子どもたちが製作した提灯が飾られ、お祭りの雰囲気を感じていました。

年長児の和太鼓「まつり太鼓」では、威勢のいい掛け声とともに息の合った太鼓の音が会場に鳴り響きました。また、年中・年少児の鳴子踊りや園児全員による踊りもかわいく、会場の皆さんからたくさんの拍手をいただきました。

保護者会(会長 君野哲章)が主催で行われたバザーは、焼きそば・ウインナー・ぴかぴかすくいなどがあり、どのコーナーも大盛況で300食用意していた焼きそばもあっという間に完売しました。

会の最後は、第1回の記念の会にふさわしく盛大な花火が夏の夜空を彩りました。園児や保護者はもちろん、地域の方も一緒に楽しむことができたひとときとなりました。

8月6日 火～8日 木 >>>

大学生による観光資源調査を実施しました！

阪南大学(大阪府)国際観光学部の吉兼教授をはじめ、21名の大学生が若桜町を訪れ、町内の観光資源調査を行いました。

これは、観光資源の活用や地域産業の活性化方策を調査・報告してもらい、より魅力ある観光施策へ活かそうという官学が連携した取り組みです。

3日間という短い期間でしたが、若桜鉄道や弁天さん、氷ノ山、落折などたくさんの観光資源を実地調査し、地域の方々と懇談を行いました。

年内に調査結果の検討を行い、報告書をまとめる予定です。



観光資源調査を行う阪南大学生

8月9日 金～13日 火 >>>

子ども国際交流スタート！ 韓国平昌郡訪問

若桜町が友好交流を進めている韓国平昌郡との「子ども交流」を今年度から実施することになり、若桜学園5、6年生15名の希望者で構成された訪問団がこのたび韓国を訪問しました。平昌郡教育庁が若桜学園の交流学校として選定した蓬坪初等学校を訪れました。

式典では、鳥取県や若桜町、若桜学園を韓国語で紹介した後、学園歌と「ふるさと」を歌いました。1番を韓国語で歌い、それを聞いた韓国の子どもたちや先生方が感動しておられました。蓬坪初等学校は、4年生から6年生までの約30名の子どもたちが民族衣装を着て伝統音楽を演奏してくれました。

公式行事の後、数名の子どもたちが若桜町訪問団の名所巡りに同行してくれました。バスの中で住所交換をしたり、あやとりをしたりして交流を深めました。たいへん意義深い交流のスタートが切れました。

今後も両校の交流が続けられます。来年度は、蓬坪初等学校の子どもたちが若桜町を訪問する予定になっています。



若桜町訪問団と蓬坪初等学校の子どもたち

7月23日 火 >>>

国道482号の早期整備で意見一致 ～ 2013コリドー 21サミット～



コリドー21構成市町村:鳥取市、岩美町、八頭町、若桜町、香美町(兵庫)、新温泉町(兵庫)

若桜町公民館で「第63回社会を明るくする運動二町合同研究大会」が若桜町と八頭町の合同で開催されました。

この大会は、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生についての理解を深め、それぞれの立場で力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築くことを目的に毎年行っています。

当日は、八頭保護区保護司会をはじめ、各種団体のみなさまにご参加いただき、若桜駅前から公民館までの広報パレード、若桜学園8年生の小林菜々子さんをはじめ、二町の中学生による意見発表、鳥取更生保護観察所所長によるご講演などを行いました。

この大会は町民みなさまからの「愛の協力募金」としていただいた賛助金をもとに開催いたしました。みなさまのご協力大変ありがとうございました。



鳥取、兵庫両県の県境周辺自治体でつくる「因但県境自治体会議(コリドー21)」がサンドパルとっとり(鳥取市)で開かれ、国道482号の早期整備などを指すとした「鳥取砂丘砂の美術館サミット宣言」をまとめました。

この会議は因幡と但馬の県境地域に接する市町が、行政・文化・経済などの連絡調整を行い、各市町の発展と県境地域の振興を図ることを目的としています。

今年度は「広域高速交通網を活かしたまちづくりについて」をテーマに活発な話し合いが行われました。

7月24日 水 >>>

犯罪や非行のない明るい社会を築くために 第63回社会を明るくする運動 二町合同研究大会



鳥取更生保護観察所 松田ひとみ所長



ピアニスト吉本成美さんによる演奏

7月27日 土 >>>

三百田氏住宅でピアノの演奏会 (平成25年度人材育成事業)

地域おこし団体「やったるぜ小船」が三百田氏住宅でピアノの演奏会を開催しました。西宮市出身で海外留学から一時帰国されているピアニスト吉本成美さんの演奏に約40人の参加者が聞き惚れました。

若桜町内でも発生！ 健康食品の送り付け商法に ご注意ください

Q 突然電話があり「注文を受けた健康食品が出来上がったので、代金引換配達で送る」と言われました。注文した覚えがなかったので断ると「注文を受けた時に録音を取っている。裁判にして年金を差し押さえてやる」と強い口調で言われ、怖くなり電話を切ってしまいました。もし商品が届いたらどうすればよいでしょうか。

A 電話で強引に健康食品の購入を迫られたという相談が多数寄せられています。申し込んだ覚えがなければ、きっぱりと断りましょう。承諾していないにもかかわらず、一方的に商品を送り付けられた場合、代金を支払う必要はありませんので受け取り拒否をしてください。断りきれずに商品が届いた場合、契約書面を受け取った日を含め8日間はクーリング・オフ(無条件解約)することができます。困った時には消費生活相談窓口にご相談ください。

一緒に楽しく学びませんか？

～無料出前講座を開催しています～

自治会の会合や老人クラブの行事、サークル仲間が集まる機会などにお呼びいただければ、相談員が無料で講座を開催します。経験豊かな専門知識を持った相談員と一緒に、楽しく消費生活の問題について勉強しましょう。

講座に関するお申し込み・相談はこちらまで
役場町民福祉課 ☎(82)2233 IP☎9(82)2232



経験・知識豊富な専門の相談員が無料で相談をお受けしています。お気軽にご相談ください。

今月の相談日(毎週火曜日)

消費生活相談
9月10日(火)、17日(火)、24日(火)、10月1日(火)
9時～16時(電話・面談)
地域福祉センタードリーミー 2階 *予約不要
法律相談
9月10日(火) 13時30分～16時
地域福祉センタードリーミー 2階 *要予約
IP☎9(71)0822 ☎(71)0822

消費生活相談窓口だよりの くらしの悩み解決相談所

若桜町ソフトテニス大会 若桜学園教員ペア優勝！



年齢差50歳以上の対戦！
(若桜学園ソフトテニス部と早朝テニス同好会)

8月4日、体育協会主催の若桜町ソフトテニス大会を若桜学園テニスコートで開催し、9チーム18人が熱戦を繰り広げました。試合結果は右記のとおりです。

大会には、早朝テニス同好会、職場仲間、若中ソフトテニス部OG、若桜学園ソフトテニス部、公民館単位チームなど幅広い皆さんが参加されました。

中でも若桜学園ソフトテニス部は試合経験を積むよい機会でもあり、試合の時は、緊張感もありましたが、年上の方に胸を借りて挑みました。暑い中ではありましたが、選手の皆さんは元気にプレイされていました。当日は、若桜学園のソフトテニス部の皆さんにも、お手伝いしていただき、スムーズな試合運びになりました。



優勝
若桜学園教員ペア
奥田 郁子
小林 一寿

準優勝
西町ペア
盛本 貴之
福田 慎一

3位
若桜学園ソフトテニス部ペア
谷本 捺菜子
平家 佑佳

若桜町野球大会 下町 栄冠!!

体育協会主催の若桜町野球大会を8月13日と14日、中之島公園と若桜学園を会場に開催し、連日の記録的な猛暑の中で11チームが熱戦を繰り広げました。

13日は1・2回戦の5試合を行い、接戦の末ベスト4が出そろい、14日には、準決勝・決勝の3試合を行いました。

決勝戦は白熱した好ゲームになり、6回までに西町が4点を加え、ほぼ完璧におさえていましたが、最終回下町が粘りを見せ、2アウト満塁から集中打で一挙5点を入れて西町を逆転しました。試合はそのまま終了し、下町が平成18年以来の栄冠を手にしました。

〈決勝戦〉

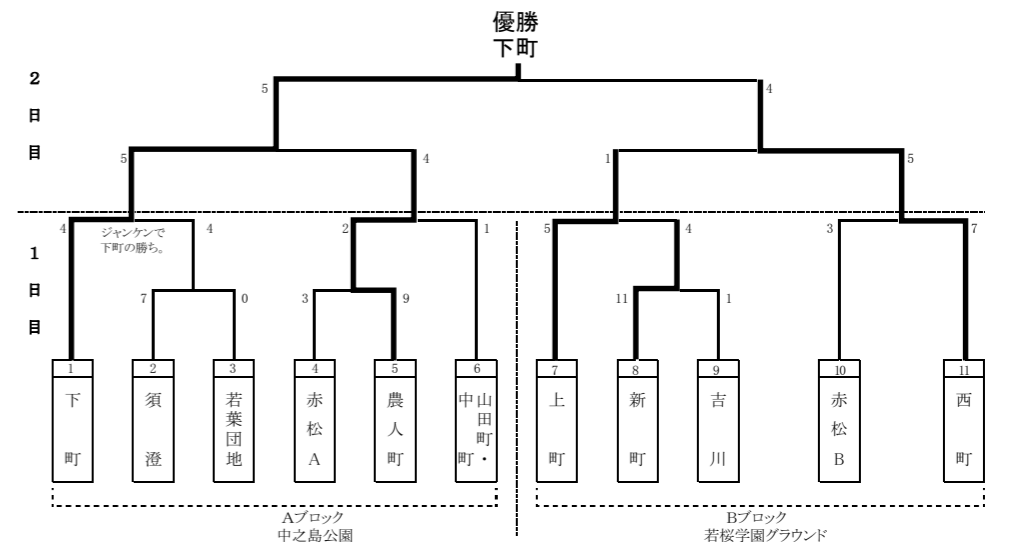
チーム名	1	2	3	4	5	6	7	計
下町	0	0	0	0	0	0	5	5
西町	2	0	0	1	0	1	0	4



優勝した下町チーム

【成績】

優勝：下町
準優勝：西町
第3位：上町・農人町



眠れていますか？ 十分な睡眠はこころと体の栄養です ～9月10日から16日は自殺予防週間～



人は眠っている間に、体や心の疲れを回復していると言われています。そのため、眠れない日が続くと、心や体に様々な不調をきします。

不眠はうつ病で最もよく見られる症状の一つです。うつ病の9割の人に不眠の症状があります。また、うつ病の前ぶれとして約4割の人に不眠が現れると言われています。

不眠の症状としては、「寝つきが悪い」「ぐっすり眠れない」「夜中の途中で目が覚める」「途中で目が覚めたら中々寝つけない」などがあります。

自殺される人の多くは、何らかのうつ状態が認められています。はじめから心の症状を訴える人は少なく、体の不調を訴える場合がほとんどです。不眠が2週間以上続き、体がだるくて意欲がわからないようであれば、一人で悩まず、誰かに相談することをお勧めします。

<県の相談窓口>

鳥取県東部福祉保健事務所
☎0857(22)5616
鳥取県立精神保健福祉センター
☎0857(21)3031

良い睡眠をとるための5カ条

- 1 睡眠の大切さを知り十分な睡眠をとりましょう
- 2 朝は決まった時間に起き、太陽の光を浴びましょう
- 3 適度な運動と規則正しい食生活を心がけましょう
- 4 悩みは抱え込まず相談してみましょう
- 5 寝る前はリラックスしましょう

無料乳がん検診受診者募集& 第3回鳥取ピンクリボンフェスタ開催!

あなたのことを大切に思っている人、大切な自分を乳がんから守るため、乳がんの知識と早期発見・早期治療を呼びかけるイベントを行います。

【日時】10月14日(月) 13時～16時まで

【場所】イオンモール鳥取北 1F セントラルコート

【内容】無料乳がん検診(マンモグラフィ撮影+視触診) パネル展示・骨密度測定
ミニコンサート・子ども向けイベントなど

【受診者募集人数】30名(先着順)

【対象者】鳥取県東部地域にお住まいの40歳以上の方

【お申し込み】鳥取県保健事業団(☎0857-23-4841)へお申し込みください

【お申し込み期間】10月7日(月)～10月11日(金) 8時30分～17時30分 まで

【今後の乳がん検診(集団健診)日程】

開催日	受付時間	実施場所
9月23日(月・祝日)	8時30分～10時	保健センター
1月29日(水)		
2月2日(日)		

※胃、肺、大腸、子宮がん検診も同時に実施します。受診票を記入の上、受診してください。



マメ知識

ピンクリボン(Pink ribbon)ってご存知ですか？
乳がんの正しい知識を広め、乳がん検診の早期受診を推進することなどを目的として行われる世界規模の啓発キャンペーン、もしくはそのシンボルです。

お問い合わせ
若桜町保健センター ☎(82)2214 若桜町包括支援センター ☎(82)2209 IP☎9(82)2214

下水道に異物を 流さないでください!!

6月にもお知らせしていますが、依然として、下水管内への異物混入によるマンホールポンプの故障が多発しています。
7月30日にはプラスチック製のスプーンが、8月14日にはタオルが詰まったことによる故障が発生しました。
マンホールポンプが故障して停止すると、マンホールから汚水があふれると共に、接続しているお宅の排水口から汚水が逆流する恐れがあります。
また、故障が多発するとマンホールポンプの寿命を縮めることになり、異物は絶対に流さないように注意してください。
下水道は公共の財産です、ルールを守って正しく大切に使いましょう。



スプーンとウエットティッシュ

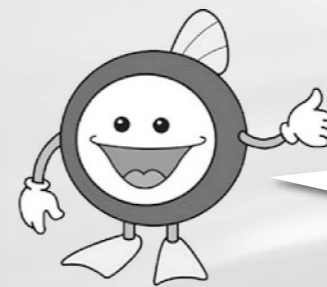


ボディウォッシュタオル

これらは故障の原因になります

- 台所では……野菜くず、残飯、天ぷら油などの廃油など。
- 水洗便所では……ティッシュペーパー、ウエットティッシュ、生理用品、紙おむつなど。
- 浴室、洗面所では……タオル、ハンカチ、下着類、クシ、ひげそりの刃など。
- その他……アルコールやガソリンなどの揮発性の高い危険物、タバコ、ガム、ナイロン、ビニール製品、プラスチック製品、土砂など。

9月10日は「下水道の日」



下水道マスコットキャラクター「スイスイ」

「下水道の日」は、昭和36年に、当時の普及率は6%と諸外国に比べ、著しく遅れていた日本の下水道を、全国的に普及を図るためのアピールをするため、「全国下水道促進デー」として始まりました。

それから約40年が経過した平成13年は、日本における近代下水道の基である旧下水道法が制定された明治33年から100年を迎えたこと、また、21世紀のスタートの年にあたることから、この年、より親しみのある名称への転換が図られ、現在の「下水道の日」に変更されました。

若桜町地域おこし協力隊員(第1号)として、この2月にチャレンジショップに入られた石井健治さんは、若桜で捕れた鹿皮で皮製品のブランド化に挑戦しており、この度数多くの試作品ができました。携帯電話のケース、財布、名刺入れ、バッグ、犬の首輪、小物アクセサリ、鉄道グッズなど、試作品がたくさんできました。私も、鹿皮の名刺入れをいただき、愛用させていただいておりますが、とっても柔らかく肌触りが良

チャレンジショップの鹿皮で商品開発



町長 小林 昌司



鹿皮による試作品の数々を披露

く、使いやすいので大変好評です。特に、この8月9日には平井鳥取県知事を迎え「わかさ29工房」がオープンしました。いよいよ鹿や猪の生肉を販売することになりましたが、その鹿の皮を地域の資源として活用し、「若桜ブランド」の製品が開発できることはとても嬉しいことです。是非とも「若桜ブランド」として育ててほしい！今後は本格的な量産体制を考えておられるようです。また、2人目の地域おこし協力隊員の田村靖さん(西宮市出身)も木質バイオマスの資源活用事業に頑張っていただいております。少しずつ

去る7月30日、主要地方道・若桜下三河線の起点部の岩屋堂集落のバイパスの整備促進について、鳥取県の長谷川県土整備部長に要望しました。また、当日は若桜・八頭・智頭町の3町の町長が、智頭町八河谷から八頭町佐崎間(綾木峠)の改良も要望しました。ご存知のように、岩屋堂集落内(約500m)は幅員が狭小で、歩道も無く危険であります。特に「不動院岩屋堂」は、近年参拝者や観光バスによる団体客が増加しており、町民のみならず観光客からの交通安全上課題となっております。バイパスの整備をしていたければ、参拝者の安全で快適な歩行空間を確保することができるとも

岩屋堂バイパス 県に強く要望!

ではありますが、若桜町の「新しい町づくり」の響きが聞こえてきます。

千代川漁協若桜支部 町づくりに活躍!

千代川漁業協同組合若桜支部(支部長・小林義実)では、6月30日に若桜の八東川(中之島公園付近)で「若桜町鮎釣り大会」を開催し、県内や関西・四国地方から鮎釣り名人60名が集合して技を競い合いました。地元君野貴文さん(上町)は、全国の数々の大会で優勝を



早く整備できるように強く要望させていただきました

に、現道を歩行者専用道路、駐車場、祭りの際のイベント広場など、岩屋堂地区の魅力向上と地域の活性化を図ることが出来ます。



多くの来場客で賑わう清流まつり

された名人であり、本大会にも参加されました。若桜の清流での鮎釣り大会は一躍有名になりました。また、8月18日の「清流まつり」では、準備の草刈りや当日の全ての運営をしていただき、町外から多くの人で賑わいました。特に子どもたちのマスつかみ捕り大会は大盛況で、子どもたちも楽しい夏休みの一日を過ごしました。若桜支部の皆さんには、この秋に若桜町が各河川に放流する「イワナの放流」にも一役買ってもらうことになっておりまして、町づくりに積極的に取り組んでいただき、とても嬉しいです。今後ともよろしくお願いいたします。

隣保館だより

記事に関するお問い合わせ
高野隣保館 ☎(82)1602
IP☎(82)1602
✉takanorinpokan@town.wakasa.tottori.jp

高野隣保館では8月~10月末までの間、改修工事がはじまりました

★世代交流「そうめん流し」7月26日(金)

隣保館の前で「そうめん流し」を開催しました。炎天下のもと、夏の暑さを感じながらも、涼しさを味わいながら、おじいちゃん、おばあちゃんが参加されました。子どもたちが作ったおにぎりと一緒に食べながら、楽しく、おいしく、ふれあい交流のひとときを過ごすことができました。



おにぎり作り

まだ?まだ?まだ?▶



★スタディーツアー(水平社博物館・法隆寺)8月3日(土)

「人の世に熱あれ、人間に光あれ」と高らかに人間の尊重と平等をうたいあげ、1922年3月3日に全国水平社は創立されました。

結成の中心となったのが奈良県御所市柏原の青年たちでした。この柏原は水平社発祥の地・人権のふるさととして親しまれています。差別のない「よき日」を目指した先人たちの熱い思いに触れてきました。



水平社博物館前



創立前史~運動の展開 展示



法隆寺見学

★八頭郡内中学3年生交流会 8月5日(月)

八頭郡内地区生徒、中学3年生たちの交流会を行い、進路意識の高揚を図るとともに、お互いの思いを伝え合うことで理解を深め、差別に立ち向かう仲間づくりを目的に開催しました。

また、八頭高校の解放研究部3名が、受験勉強のやり方や差別に立ち向かうお話をしてくれて、みんなの励ましになりました。



高校生の励ましの言葉



グラウンドゴルフ

9月の予定・各教室の開始時間

- ◎手芸教室…9月13日(金)7時~
- ◎書道教室…9月19日(木)7時30分~
- ◎高齢者現地視察…9月25日(水)古海五輪さん
- ◎読み聞かせ教室…9月27日(金)4時30分~



今月の言葉 生まれた時はみなはだか

新 着 図 書

2013. 7. 31 まで

《 文 学 》		《 そ の 他 》	
・双剣霞竜	鳥羽 亮	・体のおとろえは、「足」から始まる	坂詰 真二
・残月	高田 都	・心づかいの技術	鈴木 健二
・三毛猫ホームズの闇將軍	赤川 次郎	・図解わかる労働基準法	荘司 芳樹
・鯖猫長屋ふしぎ草子	田牧 大和	・2012年に出た子どもの本	教文館
・正義をふりかざす君へ	真保 裕一	・エンジェルフライト	佐々 涼子
・バスを待って	石田 千	・日本の決断	櫻井 よしこ
・土蚩	近藤 史恵	・伝説の日本史 第2巻	井沢 元彦
・ヨハネスブルグの天使たち	宮内 悠介	・ネット依存症のことがよくわかる本	樋口 進
・巨鯨の海	伊東 潤	《 ヤングアダルト 》	
・高校入試	湊 かなえ	・地図のない旅	村山 由佳
・千両かんぱん	山本 一力	・オクサ・ポロック 2	アンヌ プリショタ
・三途の川で落しもの	西條 奈加	《 児 童 書 》	
・悲惨伝	西尾 維新	・ミラクルうまいさんと夏	令文 ヒロ子
・徒然ノ冬	佐伯 泰英	・元素のひみつ	ダン グリーン
・智頭急行のサムライ	西村 京太郎	・少年口伝隊一九四五	井上 ひさし
・宰領	今野 敏	・はれたまたまこぶた	矢玉 四郎
・泣き童子(わらし)	宮部 みゆき	《 絵 本 》	
・ホテルローヤル	桜木 柴乃	・バスガエル	戸田 和代
・ふたり女房	澤田 瞳子	・英語でも読めるスイミー	レオ=レオニ
・にじ	まど みちお	・ほくのあいす	ヒトミ マイコ
・ミライノコドモ	谷川 俊太郎	・あふるりにいれて	せな けいこ
・悼む力	阿刀田 高	《 郷 土 》	
・そんなに、変わった?	酒井 順子	・真・政治力	石破 茂
・歳月がくれるもの	田辺 聖子	・謀る理兵衛	松本 薫

★この他にもたくさん入ってきていますので、当館新刊コーナーをご覧ください。

ほんのひろばだより



2013.9 No.108

わかさ生涯学習情報館

TEL 0858(82)6860

IP 9(82)6860

FAX 0858(82)6861



若桜学園の生徒が 職場体験!



8月20日から8月22日の3日間、若桜学園の生徒1名が当館で職場体験を行いました。開館前の掃除や新聞の準備、カウンター業務や学級文庫の本選びなど、多忙な3日間でした。

最終日のおはなし会では、緊張しながらもたくさんの子供たちの前で大型絵本の読み聞かせをしてくださいました。



敬老の日 読書のすすめ



平成25年度の「敬老の日 読書のすすめ」のリストが発表されました。

- 「海賊とよばれた男 上・下」 百田 尚樹/著
- 「桜ほうさら」 宮部 みゆき/著
- 「老いかたレッスン」 渡辺 淳一/著
- 「また次の春へ」 重松 清/著 など

その他おすすめの本も置いています。本を読んでぜひ頭の体操を試みてはいかがでしょうか。

エコクラフト&あみぐるみ作品を展示中!

ほんのひろば正面入り口の展示ケースに、エコクラフトとあみぐるみの作品を展示しています。エコクラフトで作ったお洒落で実用的なかごやバッグ、あみぐるみのキューピー人形など可愛い作品を数点展示しています。ぜひご覧ください。



ほんのひろば カレンダー

おはなし会

*乳幼児対象おはなし会

9月19日(木) 10時30分から
(読み聞かせグループ「もこもこ」)

*小学生対象のおはなし会

9月21日(土) 10時10分から
(情報館司書)

場所: 情報館プレイルーム

どなたでも参加いただけます。
お気軽においでください。

9月						
日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30					

10月						
日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

※第1~第4火曜日「本の巡回便ムーブブック」運行

【貸出冊数と期間】 1人5冊まで、2週間

【開館時間】 10時~18時

【休館日】 毎週月曜日・祝日・毎月最終木曜日・年末年始

どなたでも利用料金は無料です

(休館日) 毎週火曜日
(火曜日が祝日の場合は水曜日が休館日になります)

水泳教室の募集について

みんなで水中ウォーキング
シルバー水中ウォーキング
からだにいいヨガ教室
キッズ 水泳教室
(日程変更→隔週土曜日)

上記4教室、会員様の追加募集を行っております。

キッズ 水泳教室		シルバー水中ウォーキング		みんなで水中ウォーキング		からだにいいヨガ教室	
11時40分	12時30分	17時40分	18時30分	21日(土)	5日(木)	10時40分	11時30分
16時40分	17時30分	21日(土)	5日(木)	16時40分	17時30分	21日(土)	5日(木)

9月の予定

◎小学生水泳教室
カエルコース

11時40分	12時30分	21日(土)	5日(木)
16時40分	17時30分	21日(土)	5日(木)

設備点検のため 9月24日(火)~9月30日(月) 休館させていただきます

10月1日より通常営業いたしますので、ご利用よろしくお願ひします。



2013・9月号
NO.105

わかさ
温水プール
だより

TEL・FAX
(82)2306

陶芸体験会を開催！

7月13日（土）、陶芸家の徳田喜美子さんと公民館サークルの陶芸クラブの指導のもと、陶芸1日体験会を開催しました。12名の参加者は、土



土の切り分け作業をする参加者

を型紙通りに切り分けてから形成するお皿作りを体験しました。同じ型紙を使ってもお皿の形は人それぞれになり、参加者の中には「思いどおりの形にならなくて難しかった」と言われる方もありました。作品は10日間ほど自然乾燥させてから素焼されました。そして、27日（土）には白の釉薬にくぐらせて色付けする体験を行いました。その後、12時間程本焼され窯出しされました。



完成した作品

白いガラス状の光沢がある個性豊かな作品が出来上がりました。

第2回池田分館寿大学

8月20日、第2回池田分館寿大学を開催しました。

今回は、講師に山本賢二先生（内町）をお迎えし、「池田のさまざま」と題して講演をしていただきました。山本先生は旧池田小学校に勤務されていたこともあり、顔なじみの方も多く和やかな雰囲気の中で進められました。



講師 山本賢二先生

県内で最も古い岩石（約三億年前）が池田にあること、加地の雪冠杉や下ノ谷のクマガイ草などの絶滅危惧種が県内でも若桜町に多いこと、また因幡誌を中心に各村々の様子を話され、池田は自

然が豊かで珍しい動植物の宝庫だと結ばれました。暑い最中にもかかわらず、参加した皆さんは興味深く聞き入っていました。

俳句（鶴尾句会）
夏椿白を極めて散る気配
初採りのトマト朝日に抱へけり
風鈴の風の湿りを持って余す
雨上がり雫かがやく七変化
青空に噴水高きシンフォニー
本堂の無音の座禅朝涼し
新じゃがを大中小とかごに分け

山本 小品
田島 富子
谷口 裕子
盛田 紘子
竹本 光子
山根 里江
茗荷 恵子

川柳（さくら吟社）
スイッチを時々オフにする余裕
緑の野菜山盛りとれてお裾分け
疼く傷抱いて雑草生きのびる
大掃除緑の風を取り込んで
熟れ頃を知ったカラスに先越され
たつぷりと酸素緑よありがとう
糸よりも大きいはずの針の穴
ウンウンと返事ばかりで何もせず
人の道シナリオ通り歩めない
この星は奇跡みどりの宝箱
寝たつきり楽にあの世へいけません
富士山は遠くで仰ぎ見るが良し
着地点探して旅はまだ続く
若桜町みどりきれいな良い町
ありがたや地産地消の水の味
孫に下駄ゆかた着せての夕涼み
人間を生かしてくれている緑
頷いているがホンネはわからない
狂うほど山また山に囲まれる

藤原 鬼桜
岡崎 彰夫
竹口 清信
盛田 康秋
山本 欣和
川上 巧
倉益 一瑤
中川 幾恵
藤原 美智恵
永原 昌鼓
永原 昌鼓
茗荷 きみ
茗荷 きみ
中田 房江
中田 房江
門村 千代
門村 千代
車井 信恵
車井 信恵

郷土文芸（敬称略）

着付け作法を習得 ～ゆかた着付け講習会～



講習の成果はいかが？

7月14日（日）、森山佳律子さんを講師にお迎えして、ゆかた着付け講習会を開催しました。近年着物離れが進んでおり、着物を着る機会が減っていますが、自分でゆかたの着付けをして納涼祭などに出かけられればどんなに素敵なことでしょう。

参加者は全員で6名でしたが、「ゆかたが一人で着られればいいなと思って参加しました」という高校1年生の参加に、関係者は大変喜んでいました。

講習は、人前で着物を着るときに恥をかかないための、着物の着方からたたみ方までの作法に加え、ゆかたの着方、半幅帯の蝶結びの結び方を教わりました。



交通安全意識の高揚を再認識 ～第4回若桜氷ノ山寿大学～

夏の交通安全県民運動実施期間中の7月18日（木）、郡家警察署から2名、シルバーセーフティ・インストラクター1名をお迎えして交通安全講習会を行いました。

- 講習は、①振り込め詐欺予防
②交通安全〇×クイズ
③道路横断シミュレーション

について行われました。

道路横断シミュレーションでは、スクリーンに車が行き交う映像（昼間、夕暮れ時、夜間の3つの映像）が映し出され、受講生が「安全に渡れる」と判断したら足踏みをはじめ、横断歩道を安全に渡りきることを体験するもので、受講生は後ろの席から見る映像と、実際に体験して見る映像の視野の違いに戸惑いながらも、事故に合わないよう



道路横断シミュレーションを体験

に慎重に道路横断を体験しました。

高齢者と子どもの交通事故が多いという情勢を踏まえ、講習を聞いた受講生は、「交通事故に遭わない・交通事故を起こさない」ために交通安全意識の高揚を再認識しました。